

国保・高齢者医療だより

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう助けあう制度です。皆様の健康を守るために大切な制度である「国民健康保険」への理解と「国民健康保険税」の納期限内納付にご協力をお願いいたします。

11月は「ちば国保月間」です！

医療費の適正化のために

国民健康保険税の負担が今以上に重くなることになります。また、医療費に关心を持つ、適切な受診にご協力を願えれば、加入している皆さんの国民健康保険税の負担が今以上に重くなることになります。まことにいかねません。まずは、医療費に关心を持ち、適切な受診にご協力をお願ひします。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術について

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術について

• 等五•不疲

- ・応急処置で行う骨折脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）
 - ◆**保険証が使えない場合**
 - ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良等
 - ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等）による凝りや痛み
 - ・脳疾患による後遺症等の慢性病
 - ・症状の改善が見られない長期の施術（応急処置を除く）
 - ・スポーツなどによる肉体

◆保険証が使える場合

- ・外傷性のねんざ、打撲（スポーツでのねんざ等）
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・応急处置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）

◆保険証が使えない場合

- ・外傷性のねんざ、打撲
(スポーツでのねんざ等)
 - ・医師の同意がある場合の
医療費の支拂

◆施術を受ける時の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- (いつ、どこで、何をして、)

- 疲労改善のための施術

 - ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付）
 - ・負傷部位以外の箇所をついでに施術

◆施術を受ける時の注意点

 - ・負傷原因を正確に伝えてください。

◆保険証が使える、あん摩マッサージはどんなとき？

- ・関節拘縮、筋麻痺の症狀に対する施術となり、治療上マッサージが必要であると医師が認めた場合に保険が使えます。

受診内容調査の為 文書等により負傷原因・施術年月日・施術内容などについてお問合せすることがあり、ますので、ご留意ください。

▼問合せ
町民課国保年金係
受診内容調査の為 文書等により負傷原因・施術年月日・施術内容などについてお問合せすることがありますので、ご留意ください。

▼問合せ

町民課国保年金係

☎ (72) 2113

A simple line drawing of two elderly individuals, possibly a man and a woman, wearing traditional headgear. They are holding small bunches of flowers.

で
き
ま
す。
「ねんきんネット」につ
いては、日本年金機構の
ホームページでご確認い
ただくか、佐原年金事務所
にお問い合わせください。

で
き
ま
す。
「ねんきんネット」につ
いては、日本年金機構の
ホームページでご確認い
ただくか、佐原年金事務所
にお問い合わせください。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることも

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

11(じゅういち)月30(みぢやう)日は
「年金の日」です